

出生届と同時に申請する場合にのみ使用可

この書類は、お子様のマイナンバーカードの申請書です。出生届と併せて申請する場合にのみ使用するものです。令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証の一体化により健康保険証の新規発行が廃止されますが、出生届と併せてこの申請書を窓口まで提出いただくことで、顔写真が省略されたマイナンバーカードが速やかに発行され、住所地または④に記載された宛先へ転送不要で簡易書留等により郵送されます。マイナンバーカードの発行をお急ぎの方は、裏面「記載の見本」を参考に、事前に記載いただき、必ず出生届と併せて届出先市区町村窓口へ提出ください。

申請方法の詳細は、神戸市ホームページで御案内していますので、右の二次元コードからアクセスください。

1歳未満のマイナンバーカード申請について



※神戸市外に住民登録されている方は、マイナンバーカード申請については住所地市区町村へお問い合わせください。

この欄は出生届と同じ届出人（子の法定代理人）が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

(お子様の)氏名

申請にあたり、以下について記入してください。

- ☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書 ②住民基本台帳用電子証明書 ③券面事項入力補助用電子証明書

Form with checkboxes and input fields for certificate types and delivery addresses. Includes options for setting the same ID for ①-③ and checkboxes for issuing certificates.

(注) ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。
※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

■記載いただく事項について

- ・お子様の氏名と①～③の暗証番号を記入ください。
- ・(①～③を同じ暗証番号に設定される場合は★右欄にチェックいただき、①～③の記入は不要です。下記例のとおり。)
- ・こちらの書類は出生届を提出後、返却されませんので、暗証番号は忘れないようお控えください。

<記載の見本>

この欄は出生届と同じ届出人（子の法定代理人）が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- 住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

(お子様の)氏名	神戸 太郎
----------	-------

①利用者証明用電子証明書 ②住民基本台帳用電子証明書 ③券面事項入力補助用電子証明書

★ <input checked="" type="checkbox"/> ①～③を同じ番号で設定する	1	2	3	4	→④へ ※①～③を異なる暗証番号で設定されたい方は下記①～③の欄をお使いください。
①利用者証明用電子証明書					<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない (注)1
②住民基本台帳用電子証明書					③券面事項入力補助用電子証明書
④個人番号カード送付先 【 <u>住所地以外への送付を希望する場合</u> 】	住所地以外で受取を希望される方は記入ください 例) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市～				
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由	④を記入された方はその理由を記入ください 例) 里帰り出産で住所地を不在のため				
⑥連絡先電話番号【必須】	△△△-△△△△-△△△△				

(注)
 ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
 利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の右の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
 ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
 ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
 ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。
 ※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
 ※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
 代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。